阿賀野市告示第１９３号

阿賀野市小規模工事等契約希望者登録要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和８年１１月５日

阿賀野市長　加　藤　博　幸

阿賀野市小規模工事等契約希望者登録要綱の一部を改正する要綱

阿賀野市小規模工事等契約希望者登録要綱（平成１６年阿賀野市告示第１２４号）の一部を次のように改正する。

第２条中「１３０万円未満」を「２００万円以下」に改める。

附　則

この告示は、令和９年１月１日から施行する。